

2 会計処理の適正化の推進

勸 告	説明図表番号
<p>【背景事情等】</p> <p>(会計処理の明確化及び透明化)</p> <p>公益法人が実施している公益事業については、改革実施計画により、適正かつ効率的な事業実施に係る説明責任を果たせるよう適切な会計処理を行うこととされ、特に、委託等された事務・事業については、当該事務・事業ごとに事業内容、検査料等の収入額及び支出額の内訳を記載した書類（検査料等支出明細書又はそれに準じたもの）を作成し、インターネットにより公開することとされている。</p> <p>また、公益法人のうち、特例民法法人については、「インターネットによる公益法人のディスクロージャーについて」（平成13年8月28日公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議幹事会申合せ）に基づき、最新の業務及び財務等に関する資料をインターネットにより公開することとされている。</p> <p>一方、公益社団法人、公益財団法人等においても、国民に対する説明責任を果たす観点から、適切に事務・事業ごとの収支状況を明らかにするとともに、財務等に関する資料をインターネットにより公開することが重要であると考えられる。</p> <p>(内部留保の水準)</p> <p>公益法人のうち、特例民法法人におけるいわゆる内部留保（注）については、指導監督基準及び「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」について」（以下「運用指針」という。）により、公益事業の適切かつ継続的な実施に必要な程度とすることとされており、その水準（内部留保率）は、原則として、一事業年度における事業費、管理費及び当該法人が実施する事業に不可欠な固定資産取得費（資金運用等のための支出は含めない。）の合計額の30%程度以下であることが望ましいとされている。</p> <p>(注) 内部留保とは、特例民法法人の総資産額から、①財団法人における基本財産、②公益事業を実施するために有している基金、③法人の運営に不可欠な固定資産、④将来の特定の支払いに充てる引当資産等及び⑤負債相当額を差し引いた残りの資産をいう。</p> <p>さらに、内部留保の額については、「政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について（作業依頼）」（平成22年6月25日付け内閣府大臣官房公益法人行政担当室、行政刷新会議事務局事務連絡）において、内部留保率が30%を超える場合、当該30%を超える額は「過大な内部留保」とされている。</p> <p>(引当資産の積立)</p> <p>公益法人のうち、特例民法法人の内部留保から減算できる引当資産は、当該法人が特定の目的のために独自に積立てを行うことができるものであるが、当該引当資産については、運用指針において、法人の運営上、将来必要な特定の</p>	<p>表Ⅱ-2-①</p> <p>表Ⅱ-2-①</p> <p>表Ⅱ-2-①</p> <p>表Ⅱ-2-②</p> <p>表Ⅱ-2-①</p>

支払いに充てることが明瞭であり、かつ、その支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきであるとされている。

(事業収支の均衡)

また、公益法人のうち、特例民法法人においては、その事業の公共性から、指導監督基準及び運用指針により、対価を伴う公益事業については、対価の引下げ等により収入と支出の均衡を図り、当該法人の健全な運営に必要な額以上の利益を生じないようにすることとされ、仮に、当該法人の健全な運営に必要な額以上の利益が生じている場合には、対価の引下げ等を図ることにより、収入と支出の均衡を図らなければならないとされている。

【調査結果】

今回、当省が詳細調査した 142 公益法人のうち、検査検定制及び資格制度の実施主体となっている 138 公益法人における、区分経理の実施状況（事務・事業ごとに経理が適切に区分され、その収支が明確になっているか）、引当資産の積立状況等の会計処理の状況を調査した結果、以下のとおり、①事務・事業ごとに経理が適切に区分されておらず、その収支状況が不明確となっているもの、②将来の特定の支払いに充てることが必ずしも明瞭ではない引当資産等を積み立てているものなど、不適切となっている例がみられた。

(1) 区分経理の実施状況等

公益事業については、改革実施計画等により、適正かつ効率的な事業実施に係る説明責任を果たせるよう適切な会計処理を行うことが求められているほか、収入と支出の均衡を図り、必要な額以上の利益を生じないようにすることとされていることから、公益法人においては、委託等事業又は推薦等事業にかかわらず、適切に区分経理を実施する必要があると考えられる。

しかしながら、今回、当省が、137 公益法人（138 法人から平成 22 年度から事業を開始した 1 法人 1 事業を除く。）における検査検定制及び資格制度に係る 331 事業（検査検定制 87 事業及び資格制度 244 事業）について、その区分経理の実施状況を調査した結果、次のような状況がみられた。

① 検査検定制については、区分経理を実施していないものが 18 法人の 26 事業（29.9%）みられた。

② 資格制度については、区分経理を実施していないものが 36 法人の 129 事業（52.9%）みられた。

なお、区分経理を実施しているものについては、収支の内訳が分かる検査料等支出明細書を作成するなどしている。

(2) 事業の収支等の公開状況

138 公益法人の財務諸表及び 137 公益法人（138 法人から平成 22 年度から

表Ⅱ-2-①

表Ⅱ-2-③

表Ⅱ-2-④

<p>事業を開始した1法人1事業を除く。)における検査検定制度及び資格制度に係る331事業(検査検定制度87事業及び資格制度244事業)について、その収支のインターネットによる公開状況を調査した結果、次のとおり、事業の実施に係る情報開示が不十分な状況がみられた。</p>	
<p>① 検査検定制度については、財務諸表を公開していないものが1法人みられた。また、公益事業の収支の内訳が分かる検査料等支出明細書等を公開していないものが45法人の61事業(70.1%)みられた。</p>	表Ⅱ-2-⑤
<p>② 資格制度については、財務諸表を公開していないものが5法人みられた。また、公益事業の収支の内訳が分かる検査料等支出明細書等を公開していないものが70法人の199事業(81.6%)みられた。</p>	表Ⅱ-2-⑥
<p>(3) 引当資産の積立状況等 (内部留保の状況)</p>	
<p>特例民法法人における内部留保については、指導監督基準において、公益事業の適切かつ継続的な実施に必要な程度とすることとされていることから、真に事業の遂行に必要な資産を保有するとともに、内部留保率については、運用指針において定められた指標である、一事業年度における事業費、管理費及び事業に不可欠な固定資産取得費の合計額の30%程度以下の水準になるよう努める必要がある。</p>	表Ⅱ-2-⑦
<p>しかしながら、今回、当省が、138公益法人における内部留保の状況(平成20年度決算における内部留保率)を調査した結果、内部留保率が30%以上となっているものが43公益法人(31.2%)みられた。</p>	表Ⅱ-2-⑧
<p>(引当資産の積立状況)</p>	
<p>特例民法法人が将来必要な特定の支払いのために積立てを行うことができるものであり、当該法人の内部留保から減算できる引当資産については、特定の支払いに充てることが明瞭で、かつ、その支払い等が可能な限り明確に予定されていることが求められている。</p>	
<p>しかしながら、今回、当省が、138公益法人における引当資産の積立状況を調査した結果、①社屋移転や講義室の改修に関する当初の計画が変更されたままの状態、当該費用として計1億2,270万円を積み立てているもの(1法人)、②「運営引当特定資産」(2億5,000万円)として、用途の特定が必ずしも十分とはいえない資産を積み立てているもの(1法人)、③他の法人においても条件は同様とみられるにもかかわらず、「受験者減少対策(4億4,600万円)」等の名目で資産を積み立てているものなど、必ずしも、特定の支払いに充てることが明瞭で、かつ、その支払い等が明確に予定されているとはいえない引当資産が36資産(23法人)みられた。</p>	表Ⅱ-2-⑨～⑪
<p>特例民法法人が特定の目的のために引当資産を保有する場合には、法人の運営上、真に必要なものとして将来の支払いが明確に予定されているかなど</p>	

について、厳格に精査する必要があるとともに、必要性が乏しいものについては安易な積立てが認められるべきではなく、手数料等の引下げなどに資することが重要であると考えられる。

【所見】

したがって、関係府省は、検査検定制度及び資格制度に係る事務・事業を実施している公益法人における会計処理の適正化を図る観点から、以下の措置を講ずる必要がある。

- ① 事務・事業ごとの収支状況が分かる検査料等支出明細書等を作成するなど、適切に区分経理を実施すること。(国家公安委員会(警察庁)、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- ② 財務諸表及び事務・事業の実施に係る収支状況を適切にインターネットで公開すること。(国家公安委員会(警察庁)、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省)
- ③ 公益法人のうち特例民法法人については、引当資産の内容を厳しく精査し、内部留保率が30%を超える場合には、改善のための指導を徹底すること。

また、引当資産の精査結果を踏まえ、委託等事業又は推薦等事業による剰余金については、手数料等の引下げ等の原資とすること。(総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

○ 「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」（平成 14 年 3 月 29 日閣議決定）＜抜粋＞

(別添)

公益法人に対する国の関与等を透明化・合理化するための措置

Ⅱ. 検査等の委託・推薦等に関する事項

2. 法人が講ずべき措置

委託・推薦等に係る事務・事業を所管する府省は、委託・推薦等を受ける公益法人に対して、以下の要件をすべて満たすよう指導する。

(2) 会計処理の明確化及び透明化

企業会計基準の考え方の活用を含め、適正かつ効率的な事業実施に係る説明責任を果たせるよう適切な会計処理を行うこと。

特に、委託等された事務・事業については、当該事務・事業ごとに事業内容、検査料等の収入額及び支出額の内訳を記載した書類（様式 1 又はそれに準じたもの）を作成し、インターネットで公開すること。

○ 「公益法人の設立許可及び指導監督基準」及び「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準」について（平成 8 年 9 月 20 日閣議決定）＜抜粋＞

(別紙 1) 「公益法人の設立許可及び指導監督基準」

2. 事業

(5) 対価を伴う公益事業については、対価の引下げ、対象の拡大等により収入、支出の均衡を図り、当該法人の健全な運営に必要な額以上の利益を生じないようにすること。

5. 財務及び会計

公益法人は、設立目的の達成等のため、健全な事業活動を継続するために必要な確固とした財政的基礎を有するとともに、適切な会計処理がなされなければならない。したがって、その財務及び会計については、以下の事項に適合されるよう適切に処理しなければならない。

(7) いわゆる「内部留保」については、公益事業の適切かつ継続的な実施に必要な程度とすること。

なお、ここでいう「内部留保」とは、総資産額から、次の項目等を除いたものとする。

- ① 財団法人における基本財産
- ② 公益事業を実施するために有している基金
- ③ 法人の運営に不可欠な固定資産
- ④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等
- ⑤ 負債相当額

7. 情報公開

(1) 公益法人は、次の業務及び財務等に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則とし

て、一般の閲覧に供すること。

- ① 定款又は寄附行為
- ② 役員名簿
- ③ (社団法人の場合) 社員名簿
- ④ 事業報告書
- ⑤ 収支計算書
- ⑥ 正味財産増減計算書
- ⑦ 貸借対照表
- ⑧ 財産目録
- ⑨ 事業計画書
- ⑩ 収支予算書

○ 「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」について（平成8年12月19日公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議幹事会申合せ）〈抜粋〉

(基準)

2. 事業

- (5) 対価を伴う公益事業については、対価の引下げ、対象の拡大等により収入、支出の均衡を図り、当該法人の健全な運営に必要な額以上の利益を生じないようにすること。

(運用指針)

- (2) このような場合があることを考えると、公益法人が行う本来の公益事業についても、受益者に対して公益事業に要する費用の負担を求めることもやむを得ない。しかしながら、受益者に対して対価を求める場合であっても、その事業の収入、支出は均衡することが望ましく、仮に利益が生じる場合であっても、当該法人の健全な運営に必要な額にとどめなければならない。
- (3) 仮に、当該法人の健全な運営に必要な額以上の利益が生じている場合には、対価の引下げ、受益対象の拡大等を図ることにより、収入、支出の均衡を図らねばならない。

(基準)

5. 財務及び会計

公益法人は、設立目的の達成等のため、健全な事業活動を継続するために必要な確固とした財政的基礎を有するとともに、適切な会計処理がなされなければならない。したがって、その財務及び会計については、以下の事項に適合させるよう適切に処理しなければならない。

- (7) いわゆる「内部留保」については、公益事業の適切かつ継続的な実施に必要な程度とすること。

(運用指針)

- (2) しかしながら、公益法人は、その事業目的、非営利性等から税制上の優遇等が認められているものであり、有することができる「内部留保」についても、その規模は一定の範囲内にとどめるべきである。

公益法人の内部留保の水準としては、過去の収入の変動等を考慮しつつ、社会経済情勢の

変化等が生じた場合であっても、当該法人が実施している公益事業を、当面支障なく実施できる程度にとどめることを目途とするべきである。その水準は、当該法人の財務状況等によっても異なるものであり、一律に定めることは困難であるが、原則として、一事業年度における事業費、管理費及び当該法人が実施する事業に不可欠な固定資産取得費（資金運用等のための支出は含めない。）の合計額の30%程度以下であることが望ましい。

(3) 本文における「内部留保」とは、総資産額から、次の項目等を除いたものとする。

- ① 財団法人における基本財産
- ② 公益事業を実施するために有している基金（事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。）
- ③ 法人の運営に不可欠な固定資産：法人事務所・事業所、土地、設備機器等
- ④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等：退職給与引当資産、減価償却引当資産等
- ⑤ 負債相当額（将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当資産を有しているものは除く。）

なお、固定資産については、真に必要な水準に限られるべきであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。

また、引当資産についても、法人の運営上将来必要な特定の支払いに充てることが明瞭であり、かつその支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。したがって、退職給与引当金の債務の額を超えて引当てられた退職給与引当資産等は、これに該当しない。

○ 「インターネットによる公益法人のディスクロージャーについて」（平成13年8月28日付け公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議幹事会申合せ）〈抜粋〉

1 すべての国所管公益法人に係る措置

- (1) 各府省は、所管公益法人に対し、可能な限り平成13年中を目途に最新の業務及び財務等に関する資料（「公益法人の設立許可及び指導監督基準」（平成8年9月20日閣議決定）7（1）の①から⑩までに掲げる資料をいう。以下同じ。）をインターネットにより公開するよう、速やかに要請を行う。

(注) 下線は当省が付した。

表Ⅱ－２－② 公益法人改革に向けた取組

○ 「政府系公益法人の抜本改革に向けた取組について（作業依頼）」（平成 22 年 6 月 25 日内閣府大臣官房公益法人行政担当室、行政刷新会議事務局事務連絡）＜抜粋＞

【調査票 2－2】

⑤ 内部留保

「過大な内部留保の額」

内部留保の額が、公益事業の適切かつ継続的な実施に必要な額を超えると認められる場合に、当該超える額を記入する。内部留保率が 30%を超える場合は、当該 30%を超える額を過大な内部留保の額として記入することを原則とする。

(注) 下線は当省が付した。

区分経理の実施状況（検査検定制度）

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	検査検定制度名	区分経理 の有無	支出明細書等 の作成
				○区分あり ×区分なし	◎開議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの 収支が分かる資料 —義務がなく作成なし ×作成なし
警察庁	(財) 日本交通管理技術協会	警察庁	普通自転車の型式認定	○	—
警察庁	(財) 保安電子通信技術協会		遊技機の型式の検定	○	—
総務省	(社) 全国避難設備工業会	総務省	消防用設備等の認定	○	○
総務省	(社) 日本消防放水器具工業会		消防用設備等の認定	○	○
総務省	(財) 日本消防設備安全センター※		消防用設備等の認定	×	—
経済産業省	(社) 日本内燃力発電設備協会		特殊消防用設備等の性能評価	×	—
経済産業省	(社) 日本電気協会		消防用設備等の認定	×	—
経済産業省	(財) 日本繊維製品品質技術センター		消防用設備等の認定	○	—
総務省	(財) テレコムエンジニアリングセンター		防火性能の確認	○	○
総務省	(財) 日本防火協会		無線設備等の点検に使用する測定器等の検査	○	◎
総務省	(財) 電気通信端末機器審査協会		防火性能の確認	○	○
総務省	(財) 電気通信端末機器審査協会		技術基準適合認定（端末機器技術基準適合認定・端末機器の設計についての承認）	○	○
経済産業省	(社) 電線総合技術センター		消防用設備等の認定	×	—
経済産業省	(財) 日本燃焼機器検査協会		特定電気用品の適合性検査	×	—
経済産業省	(財) 日本ガス機器検査協会 ※		特別特定製品の適合性検査	×	—
			特定液化石油ガス器具等の適合性検査	×	◎
			特別特定製品の適合性検査	○	◎
			ガス工作物の使用前検査	○	◎
		特定ガス用品の適合性検査	○	◎	
		特定液化石油ガス器具等の適合性検査	×	—	
		特別特定製品の適合性検査	×	—	
		特定電気用品の適合性検査	×	—	
		特定電気用品の適合性検査	×	—	
		特定計量器の検定	○	◎	
経済産業省	(財) 日本品質保証機構	特別特定製品の適合性検査	×	—	
		特別特定製品の適合性検査	×	—	
		簡易専用水道の管理についての検査	×	—	
		簡易専用水道の管理についての検査	○	◎	
		製品検査	×	—	
		製品検査	×	—	
		簡易専用水道の管理についての検査	×	—	
		簡易専用水道の管理についての検査	○	◎	
		簡易専用水道の管理についての検査	○	◎	
		特定機械等の検査	×	—	
厚生労働省	(社) 日本ボイラ協会※	小型ボイラー等の個別検定	×	—	
		特定機械等の検査	○	—	
		小型ボイラー等の個別検定	○	—	
		特定機械等の検査	○	—	
		小型ボイラー等の個別検定	○	—	
		特定機械等の検査	○	—	
		小型ボイラー等の個別検定	○	—	
		製品検査	×	—	
		簡易専用水道の管理についての検査	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
国土交通省	(財) 日本建築設備・昇降機センター※	建築物等の確認・検査	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		危険物のコンテナへの収納検査	○	◎	
		危険物の積付検査	○	◎	
		液状化物質の積付け検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
国土交通省	(財) 日本建築総合試験所	建築物等の確認・検査	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
国土交通省	(財) 日本塗料検査協会	建築物等の確認・検査	×	—	
		建築物等の確認・検査	×	—	
		建築物等の確認・検査	×	—	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	×	—	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		気象測器の検定	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		危険物の積付検査	○	◎	
		危険物のコンテナへの収納検査	○	◎	
国土交通省	(財) 新日本検定協会	危険物の積付検査	○	◎	
		危険物のコンテナへの収納検査	○	◎	
		港湾の施設の技術上の基準への適合性確認	○	×	
		港湾の施設の技術上の基準への適合性確認	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		構造方法等の認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
		型式適合認定	○	◎	
国土交通省	(財) ベターリビング	建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
国土交通省	(財) 住宅金融普及協会	建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
国土交通省	(財) 住宅保証機構	建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	
		建築物等の確認・検査	○	◎	

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	検査検定制度名	区分経理 の有無			支出明細書等 の作成			
				○区分あり ×区分なし			◎閣議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの 収支が分かる資料 —義務がなく作成なし ×作成なし			
文部科学省	(財) 小林理学研究所	経済産業省	構造方法等の認定	○			—			
経済産業省	(財) 日本紡績検査協会		構造方法等の認定	○			○			
経済産業省	(財) 東海技術センター		構造方法等の認定	○			◎			
国土交通省	(社) 日本免震構造協会		構造方法等の認定	○			◎			
国土交通省	(社) 日本膜構造協会		構造方法等の認定	○			◎			
国土交通省	(財) 日本住宅・木材技術センター		型式適合認定	○			◎			
国土交通省・ 農林水産省	(財) 日本住宅・木材技術センター		構造方法等の認定	○			◎			
国土交通省	(財) 日本住宅・木材技術センター		型式適合認定	○			◎			
文部科学省・ 国土交通省	(財) 原子力安全技術センター※		文部科学省	放射性同位元素等の運搬の安全確認	×			—		
文部科学省・ 国土交通省	(財) 原子力安全技術センター※			放射性同位元素の使用施設等の検査	×			—		
文部科学省・ 国土交通省	(財) 原子力安全技術センター※	放射性同位元素等の運搬物確認		×			—			
国土交通省・ 経済産業省	(社) 日本建設機械化協会※	経済産業省・ 国土交通省・ 環境省	特定特殊自動車の検査	○			◎			
国土交通省	(財) 日本自動車輸送技術協会		特定特殊自動車の検査	○			◎			
59法人 (※付き13法人)			87事業	○	61	70.1%	◎	38	51	58.6%
				×	26	29.9%	○	13		
							—	35	36	41.4%
							×	1		
				計	87	100.0%	計	87		100.0%

- (注) 1 当省の調査結果による。なお、表中、「(財) 化学物質評価研究機構」は、平成 22 年 4 月 1 日に一般財団法人に移行しているが、区分経理の実施状況については移行前の財団法人のものを記載しているため、法人名は移行前の名称を記載している。
- 2 ※印は、資格制度も実施している法人であることを示す。
- 3 「支出明細書等の作成」における「◎閣議決定で示された様式」とは、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」(平成 14 年 3 月 29 日閣議決定)の(別添)「公益法人に対する国の関与等を透明化・合理化するための措置」において示された様式の明細書。
- 4 区分経理の有無の欄及び支出明細書等の作成の欄が網掛けになっているものは、本調査に関連して当省が行った中間報告以降、所管府省による自主的な改善が図られているもの。

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	資格制度名	事業名	区分経理 の有無	支出明細書等 の作成	
					○区分あり ×区分なし	◎開議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収支 が分かる資料 －義務がなく作成なし ×作成なし	
厚生労働省・ 国土交通省	(財) 港湾労働安定協会	厚生労働省	クレーン・デリック運転士	講習	×	—	
			船内荷役作業主任者	講習	×	—	
			床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—	
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—	
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—	
玉掛け技能講習修了者	講習		×	—			
厚生労働省	(社) 労働技能講習協会		有機溶剤作業主任者	講習	×	—	
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—	
			ガス溶接技能講習修了者	講習	×	—	
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—	
			車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	講習	×	—	
			車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者(講習)	講習	×	—	
			高所作業車運転技能講習修了者	講習	×	—	
			玉掛け技能講習修了者	講習	×	—	
			ボイラー取扱技能講習修了者	講習	×	—	
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	○	—		
厚生労働省・ 経済産業省	(社) 建設荷役車両安全技術協会	不整地運搬車運転技能講習修了者	講習	○	—		
		高所作業車運転技能講習修了者	講習	○	—		
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—		
厚生労働省	(財) 日本産業技能教習協会	有機溶剤作業主任者	講習	×	—		
		玉掛け技能講習修了者	講習	×	—		
		小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		ガス溶接技能講習修了者	講習	×	—		
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—		
		車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	講習	×	—		
		車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	講習	×	—		
		プレス機械作業主任者	講習	×	—		
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—		
		鉛作業主任者	講習	×	—		
厚生労働省	(社) 東京労働基準協会連合会	有機溶剤作業主任者	講習	×	—		
		石綿作業主任者	講習	×	—		
		床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		ガス溶接技能講習修了者	講習	×	—		
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—		
		高所作業車運転技能講習修了者	講習	×	—		
		玉掛け技能講習修了者	講習	×	—		
		プレス機械作業主任者	講習	×	—		
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—		
厚生労働省	(社) 愛知労働基準協会	鉛作業主任者	講習	×	—		
		有機溶剤作業主任者	講習	×	—		
		石綿作業主任者	講習	×	—		
		ガス溶接技能講習修了者	講習	×	—		
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—		
		高所作業車運転技能講習修了者	講習	×	—		
		玉掛け技能講習修了者	講習	×	—		
		プレス機械作業主任者	講習	×	—		
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—		
		鉛作業主任者	講習	×	—		
厚生労働省	(社) 大阪労働基準連合会	有機溶剤作業主任者	講習	×	—		
		石綿作業主任者	講習	×	—		
		床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		ガス溶接技能講習修了者	講習	×	—		
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—		
		高所作業車運転技能講習修了者	講習	×	—		
		玉掛け技能講習修了者	講習	×	—		
		プレス機械作業主任者	講習	×	—		
		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—		
厚生労働省	(社) 広島県労働基準協会	鉛作業主任者	講習	×	—		
		有機溶剤作業主任者	講習	×	—		
		石綿作業主任者	講習	×	—		
		床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習	×	—		
		ガス溶接技能講習修了者	講習	×	—		
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	×	—		
		高所作業車運転技能講習修了者	講習	×	—		
		玉掛け技能講習修了者	講習	×	—		
		プレス機械作業主任者	講習	×	—		
厚生労働省	(社) 香川労働基準協会	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—		
		鉛作業主任者	講習	×	—		
		有機溶剤作業主任者	講習	×	—		
		石綿作業主任者	講習	×	—		
		清掃作業従事者	講習	○	—		
		技能士	試験	○	○		
		—	(一般・社) 全日本着付け技能センター	技能士	試験	該当なし	該当なし
		厚生労働省	(社) 日本ホテル・レストランサービス技能協会	技能士	試験	○	○
		厚生労働省	(社) 調理技術技能センター	技能士	試験	○	○
		金融庁・ 財務省・ 文部科学省	(社) 金融財政事情研究会	技能士	試験	○	○
—	(一般・社) 知的財産教育協会	技能士	試験	○	○		
厚生労働省	(財) 社会福祉振興・試験センター	社会福祉士	試験	○	×		
		登録	○	×			
		介護福祉士	試験	○	×		
		登録	○	×			
		試験	○	×			
		登録	○	×			
厚生労働省	(財) 医療機器センター	医療機器販売者及び賃貸管理者講習	講習	○	○		
厚生労働省	(社) 日本ホームヘルス機器協会	医療機器販売者及び賃貸管理者講習	講習	○	○		
都道府県	(社) 東京都火災類保安協会	発破技士	講習	○	—		
		コンクリート破砕機作業主任者	講習	○	—		

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	資格制度名	事業名	区分経理 の有無		支出明細書等 の作成				
					○区分あり ×区分なし		◎開議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収支 が分かる資料 ×義務がなく作成なし ×作成なし				
経済産業省	(社) 産業環境管理協会	経済産業 省・環境省	公害防止主任管理者	試験	○				◎		
				講習	○			◎			
経済産業省	(社) 日本砕石協会	経済産業省	公害防止管理者	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
経済産業省	(財) 省エネルギーセンター	経済産業省	エネルギー管理士	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
経済産業省	(財) 電気技術者試験センター	経済産業省	電気主任技術者	試験	○			×			
				その他(交付)	○			×			
経済産業省	(財) 電気工事技術講習センター	経済産業省	特種電気工事資格者	講習	○			—			
				認定電気工事従事者	講習	○			—		
経済産業省	(社) 中小企業診断協会	経済産業省	中小企業診断士	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
経済産業省	(財) 日本ガス機器検査協会※	経済産業省	ガス主任技術者	試験	○			◎			
				その他(交付)	○			◎			
国土交通省	(社) 日本旅行業協会	国土交通省	旅行業務取扱管理者	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
国土交通省	(社) 日本自動車整備振興会連合会	国土交通省	旅程管理者のうち主任 自動車整備士	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(社) 札幌地方自動車整備振興会	国土交通省	整備主任者	講習	×	該当なし		該当なし			
				試験	×			—			
国土交通省	(社) 宮城県自動車整備振興会	国土交通省	整備主任者	講習	×			—			
				試験	×			—			
国土交通省	(社) 愛知県自動車整備振興会	国土交通省	整備主任者	講習	×			—			
				試験	×			—			
国土交通省	(財) 東京タクシーセンター	国土交通省	登録運転者	試験	○			◎			
				登録	○			◎			
国土交通省	(財) 大阪タクシーセンター	国土交通省	登録運転者	試験	○			◎			
				登録	○			◎			
国土交通省	(財) 全国建設研修センター	国土交通省	土木施工管理技士	試験	○			×			
				講習	○			×			
国土交通省	(財) 全国建設研修センター	国土交通省	管工事施工管理技士	試験	○			×			
				講習	○			×			
国土交通省	(財) 全国建設研修センター	国土交通省	造園施工管理技士	試験	○			×			
				講習	×			—			
国土交通省	(財) 全国建設研修センター	国土交通省	管理主任技術者(ダム)	講習	×			—			
				試験	○			×			
国土交通省	(財) 日本建築設備・昇降機センター※	国土交通省	昇降機検査資格者	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(財) 建築技術教育普及センター	国土交通省	建築設備検査資格者	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(社) 建築技術者協会	国土交通省	建築士	試験	○			◎			
				登録	○			◎			
国土交通省	(社) 日本建築士会連合会	国土交通省	建築設備士	試験	○			◎			
				登録	○			◎			
国土交通省	(社) 建築設備技術者協会	国土交通省	建築士	登録	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(財) 建設業技術者センター	国土交通省	建築設備士	登録	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(財) 建設業技術者センター	国土交通省	監督技術者資格者証の交付を受けている者	講習	○			×			
				その他(交付)	○			×			
国土交通省	(財) マンション管理センター	国土交通省	マンション管理士	試験	○			◎			
				講習	×			—			
国土交通省	(社) 東京都自動車整備振興会	国土交通省	整備主任者	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(社) 日本倉庫協会	国土交通省	倉庫管理主任者	講習	×			—			
				試験	×			—			
国土交通省	(社) 日本中小型造船工業会	国土交通省	主任技術者	講習	×			—			
				試験	○			◎			
国土交通省	(社) 全国旅行業協会	国土交通省	旅行業務取扱管理者	講習	○			◎			
				(管理者研修)	×			—			
国土交通省	(社) 全国旅行業協会	国土交通省	旅程管理者のうち主任	講習	○			◎			
				(旅程管理研修)	○			◎			
国土交通省・ 農林水産省	(社) 全国農協観光協会	国土交通省	旅程管理者のうち主任	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(社) 日本添乗サービス協会	国土交通省	旅程管理者のうち主任	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(財) 気象業務支援センター※	国土交通省	気象予報士	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
国土交通省	(社) 日本不動産鑑定協会	国土交通省	不動産鑑定士	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省・ 経済産業省	(社) 日本建設機械化協会※	国土交通省	建設機械施工技士	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
国土交通省	(財) 建設業振興基金	国土交通省	建築施工管理技士	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
国土交通省	(社) 全国解体工事業団体連合会	国土交通省	解体工事施工管理技士	試験	○			◎			
				講習	○			◎			
国土交通省	(財) 不動産流通近代化センター	国土交通省	解体工事施工技士	講習	×			—			
				試験	×			×			
国土交通省	(社) 全日本不動産協会	国土交通省	宅地建物取引主任者	講習	×			×			
				試験	○			◎			
国土交通省	(社) 高層住宅管理業協会	国土交通省	管理業務主任者	講習	○			◎			
				講習(実務講習)	○			◎			
国土交通省	(財) 日本建築防災協会※	国土交通省	講習(交付講習)	講習	○			◎			
				講習	○			◎			
国土交通省	(財) 特殊建築物等調査資格者	国土交通省	管理主任技術者(ダム)	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
国土交通省	(財) ダム水源地環境整備センター	国土交通省	宅地建物取引主任者	講習	○			×			
				試験	○			×			
国土交通省	(財) 不動産適正取引推進機構	国土交通省	宅地建物取引主任者	講習	×			×			
				試験	×			×			
国土交通省	(社) 不動産協会	国土交通省	宅地建物取引主任者	講習	×			×			
				試験	×			×			
国土交通省	(社) 日本住宅建設産業協会	国土交通省	宅地建物取引主任者	講習	×			×			
				試験	×			×			
厚生労働省・ 環境省	(財) 日本環境衛生センター※	環境省	廃棄物処理施設技術管理者	講習	×			—			
				試験	○			◎			
環境省	(財) 日本環境整備教育センター	環境省	浄化槽管理士	講習	○			◎			
				試験	○			◎			
環境省	(財) 日本産業廃棄物処理振興センター	環境省	浄化槽検査員	講習	×			—			
				講習	×			—			
環境省	(財) 日本産業廃棄物処理振興センター	環境省	特別管理産業廃棄物管理責任者	講習	×			—			
				講習	×			—			
92法人 (※付き13法人)			246事業	○	115	47.1%	◎	48	79	32.4%	
				×	129	52.9%	○	31	165	67.6%	
				計	244	100.0%	×	134	31	244	100.0%
				該当なし	2	—	◎	2	—	—	

- (注) 1 当省の調査結果による。
2 ※印は、検査検定制度も実施している法人であることを示す。
3 「区分経理の有無」及び「支出明細書等の作成」については、該当がない2法人2事業を除いて整理。
4 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第76条等に定める「プレス機械作業主任者技能講習」等の38種類の技能講習について、1法人が複数種類の講習を実施している場合は、1事業として区分経理の状況を見た。
5 「事業名」については、実施される事業を「講習」「試験」「登録」「その他」に区分。
6 「支出明細書等」における「◎開議決定で示された様式の明細書」とは、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」(平成14年3月29日開議決定)の(別添)「公益法人に対する国の関与等を透明化・合理化するための措置」において示された様式の明細書。
7 区分経理の有無の欄及び支出明細書等の作成の欄が網掛けになっているものは、本調査に関連して当省が行った中間報告以降、所管府省による自主的な改善が図られているもの。

財務諸表及び支出明細書等の公開状況（検査検定制度）

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	検査検定制度名	インターネットにおける 財務諸表の公開状況	インターネットにおける 支出明細書等の公開状況		
警察庁	(財) 日本交通管理技術協会	警察庁	普通自転車の型式認定	○	—		
警察庁	(財) 保安電子通信技術協会	警察庁	遊技機の型式の検定	○	—		
総務省	(財) テレコムエンジニアリングセンター	総務省	無線設備等の点検に使用する測定器等の検査	○	◎		
総務省	(財) 電気通信端末機器審査協会		技術基準適合認定（端末機器技術基準適合認定・端末機器の設計についての承認）	○	—		
総務省	(財) 日本消防設備安全センター※		消防用設備等の認定	○	—		
総務省	(社) 全国避難設備工業会		特殊消防用設備等の性能評価	○	—		
総務省	(社) 日本消防放水器具工業会		消防用設備等の認定	○	—		
経済産業省	(社) 日本内燃力発電設備協会		消防用設備等の認定	○	—		
経済産業省	(社) 日本電気協会		消防用設備等の認定	○	—		
総務省	(財) 日本防災協会		消防用設備等の認定	○	—		
経済産業省	(財) 日本繊維製品品質技術センター		防火性能の確認	○	—		
経済産業省	(社) 電線総合技術センター		消防用設備等の認定	○	—		
経済産業省	(財) 日本ガス機器検査協会 ※	経済産業省	特定電気用品の適合性検査	○	—		
			特定液化石油ガス器具等の適合性検査	○	—		
特別特定製品の適合性検査	○		—				
ガス工作物の使用前検査	○		—				
特定ガス用品の適合性検査	○		—				
経済産業省	(財) 日本エルピーガス機器検査協会		特定液化石油ガス器具等の適合性検査	○	—		
経済産業省	(財) 電気安全環境研究所		特別特定製品の適合性検査	○	—		
経済産業省	(財) 日本品質保証機構		特定電気用品の適合性検査	○	—		
			特定電気用品の適合性検査	○	◎		
経済産業省	(財) 日本燃焼機器検査協会		特別特定製品の適合性検査	○	—		
経済産業省	(財) 日本文化用品安全試験所	特別特定製品の適合性検査	○	—			
厚生労働省	(財) ビル管理教育センター※	厚生労働省	簡易専用水道の管理についての検査	○	—		
			簡易専用水道の管理についての検査	○	—		
			簡易専用水道の管理についての検査	○	—		
			簡易専用水道の管理についての検査	○	—		
			簡易専用水道の管理についての検査	○	—		
			厚生労働省・環境省	(財) 日本環境衛生センター※	簡易専用水道の管理についての検査	○	—
			厚生労働省	(社) 日本ボイラ協会※	特定機械等の検査	○	—
			厚生労働省	(社) ボイラ・クレーン安全協会※	小型ボイラー等の個別検定	○	—
			厚生労働省	(社) 日本クレーン協会※	特定機械等の検査	○	—
			厚生労働省	(社) 産業安全技術協会	小型ボイラー等の個別検定	○	—
農林水産省	(財) 日本冷凍食品検査協会	製品検査	○	—			
農林水産省	(財) 日本食品分析センター	製品検査	○	—			
農林水産省	(財) 食品環境検査協会	製品検査	○	—			
内閣府	(一般・財) 化学物質評価研究機構	簡易専用水道の管理についての検査	○	—			
国土交通省・厚生労働省	(社) 日本海事検定協会	国土交通省	構造方法等の認定	○	—		
			危険物のコンテナへの収納検査	○	◎		
			危険物の積付検査	○	◎		
			液化化物質の積付け検査	○	◎		
			危険物の積付検査	○	◎		
			危険物のコンテナへの収納検査	○	◎		
			国土交通省	(財) 新日本検定協会	港湾の施設の技術上の基準への適合性確認	○	×
			国土交通省	(社) 寒地港湾技術研究センター	港湾の施設の技術上の基準への適合性確認	○	×
			国土交通省	(財) 気象業務支援センター※	気象測器の検定	○	◎
			国土交通省	(財) 日本建築防災協会※	構造方法等の認定	○	◎
国土交通省	(財) 日本建築設備・昇降機センター※	国土交通省	建築物等の確認・検査	○	×		
			構造方法等の認定	○	◎		
型式適合認定	○		◎				
建築物等の確認・検査	○		×				
構造方法等の認定	○		◎				
型式適合認定	○		◎				
国土交通省	(財) ベターリビング		建築物等の確認・検査	○	◎		
国土交通省	(財) 住宅保証機構		構造方法等の認定	○	◎		
国土交通省	(社) 日本免震構造協会		構造方法等の認定	○	◎		
国土交通省	(社) 日本膜構造協会		構造方法等の認定	○	◎		
国土交通省	(財) 住宅金融普及協会	建築物等の確認・検査	○	—			
文部科学省	(財) 小林理学研究所	構造方法等の認定	○	—			
経済産業省	(財) 日本紡績検査協会	構造方法等の認定	○	◎			
経済産業省	(財) 東海技術センター	構造方法等の認定	○	◎			
経済産業省	(財) 日本塗料検査協会	構造方法等の認定	○	◎			
国土交通省・農林水産省	(財) 日本住宅・木材技術センター	構造方法等の認定	○	◎			
			型式適合認定	○	◎		

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	検査検定制度名	インターネットにおける財務諸表の公開状況		インターネットにおける支出明細書等の公開状況			
				○公開あり ×公開なし		◎閣議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収支が分かる資料 —義務がなく公開なし ×公開なし			
国土交通省・ 経済産業省	(財) 日本建築総合試験所		建築物等の確認・検査	○		×			
			構造方法等の認定			◎			
			型式適合認定			◎			
国土交通省・ 経済産業省	(財) 建材試験センター		構造方法等の認定	○		◎			
			型式適合認定			◎			
都道府県	(財) 北海道建築指導センター		建築物等の確認・検査	○		—			
都道府県	(財) 宮城県建築住宅センター		建築物等の確認・検査	○		—			
都道府県	(財) 山口県建築住宅センター		建築物等の確認・検査	×		—			
都道府県	(社) 高知県建設技術公社		建築物等の確認・検査	○		—			
都道府県	(財) 沖縄県建設技術センター		建築物等の確認・検査	○		—			
文部科学省・ 国土交通省	(財) 原子力安全技術センター※		放射線同位元素等の運搬の安全確認	○		—			
			放射線同位元素の使用施設等の検査			—			
			放射線同位元素等の運搬物確認			—			
国土交通省・ 経済産業省	(社) 日本建設機械化協会※	経済産業省・ 国土交通省・ 環境省	特定特殊自動車の検査	○		◎			
国土交通省	(財) 日本自動車輸送技術協会	特定特殊自動車の検査	○		—				
59法人 (※付き13法人)			87事業	○	58	98.3%	◎ ○	25 1	29.9%
				×	1	1.7%	— ×	56 5	70.1%
				合計	59	100.0%	合計	87	100.0%

- (注) 1 当省の調査結果による(公開状況は、平成21年度分のもの)。
2 ※印は、資格制度も実施している法人であることを示す。
3 「インターネットにおける支出明細書等の公開状況」における「◎閣議決定で示された様式」とは、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」(平成14年3月29日閣議決定)の別添「公益法人に対する国の関与等を透明化・合理化するための措置」において示された様式。
4 インターネットにおける支出明細書等の公開状況の欄が網掛けになっているものは、本調査に関連して当省が行った中間報告以降、所管府省による自主的な改善が図られているもの。

財務諸表及び支出明細書等の公開状況（資格制度）

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	資格制度名	事業名	インターネットに おける財務諸表の 公開状況	インターネットにおける 支出明細書等の公開状況	
					○公開あり ×公開なし	◎協議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収 支が分かる資料 一義務がなく公開なし ×公開なし	
総務省	(財) 日本無線協会	総務省	無線従事者	試験	○	◎	
				講習 (認定講習)		◎	
				講習 (主任講習)		◎	
				講習 (養成施設)		◎	
総務省	(財) 日本アマチュア無線振興協会		無線従事者	講習	○	○	
総務省・ 経済産業省	(財) 日本データ通信協会		電気通信主任技術者	試験	○	×	
				試験 講習 (養成施設)		×	
総務省	(財) 消防試験研究センター		工事担任者	試験	○	×	
				講習		—	
総務省	(財) 日本防火協会		危険物取扱者	試験	○	×	
				講習		×	
総務省	(財) 日本消防設備安全センター※		消防設備士	講習	○	—	
		講習		—			
都道府県	(財) 愛知県消防設備安全協会	防火管理者	講習	○	—		
			講習		—		
都道府県	(財) 広島県消防設備管理協会	消防設備点検資格者	講習	○	—		
			講習		—		
文部科学省	(社) 日本技術士会	防火対象物点検資格者	講習	○	—		
			講習		—		
文部科学省	(財) 電子科学研究所	自衛消防組織統括管理者	講習	○	—		
			講習		—		
文部科学省・ 国土交通省	(財) 原子力安全技術センター※	防災管理点検資格者	講習	○	—		
			講習		—		
厚生労働省	(社) 日本放射線技師会	消防設備士	講習	○	×		
			講習		×		
文部科学省	(社) 日本アイソトープ協会	消防設備士	講習	○	×		
			講習		×		
厚生労働省	(財) 理容師美容師試験研修センター	技術士	試験	○	◎		
			登録		◎		
			放射線取扱主任者		講習	○	—
					講習		—
			放射線取扱主任者		試験	○	—
					講習		—
			放射線取扱主任者		講習	○	—
					講習		—
			放射線取扱主任者		講習	○	—
					講習		—
			作業環境測定士		講習	○	—
					講習		—
管理美容師	講習	○	—				
	講習		—				
理容師	試験	○	×				
	登録		×				
美容師	試験	○	×				
	登録		×				
美容師	登録	○	×				
	登録		×				
厚生労働省	(財) 全国生活衛生営業指導センター	クリーニング師	講習	○	—		
厚生労働省	(財) 給水工事技術振興財団	給水装置工事主任技術者	試験	○	×		
厚生労働省	(社) 日本水道協会	水道技術管理者	講習	○	—		
厚生労働省	(財) ビル管理教育センター※	建築物環境衛生管理技術者	試験	○	×		
			講習		—		
厚生労働省	(社) 日本食品衛生協会※	清掃作業監督者	講習	○	—		
			講習		—		
厚生労働省	(財) 医療機器センター	食品衛生管理者	講習	○	—		
			講習		—		
厚生労働省	(社) 日本ホームヘルス機器協会	食鳥処理衛生管理者	講習	○	—		
			講習		—		
厚生労働省	(財) 医療機器センター	医療機器販売及び賃貸管理者講習	講習	○	—		
			講習		—		
厚生労働省	(社) 日本ホームヘルス機器協会	医療機器販売及び賃貸管理者講習	講習	○	—		
			講習		—		
厚生労働省	(財) 社会福祉振興・試験センター	社会福祉士	試験	○	×		
			登録		×		
		介護福祉士	試験		○	×	
			登録			×	
		精神保健福祉士	試験		○	×	
			登録			×	
厚生労働省	(財) 安全衛生技術試験協会	ボイラー技士	試験	○	×		
		クレーン・デリック運転士	試験		×		
		移動式クレーン運転士	試験		×		
		発破技士	試験		×		
		労働衛生コンサルタント	試験		×		
		作業環境測定士	試験		×		
厚生労働省	(社) 日本ボイラ協会※	ボイラー技士	講習	○	—		
		普通第一種圧力容器取扱作業主任者	講習		—		
		化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者	講習		—		
		ボイラー取扱技能講習修了者	講習		—		
		ボイラー技士	講習		—		
		移動式クレーン運転士	講習		—		
厚生労働省	(社) ボイラ・クレーン安全協会※	普通第一種圧力容器取扱作業主任者	講習	○	—		
		床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習		—		
		小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習		—		
		ガス溶接技能講習修了者	講習		—		
		フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—		
		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者	講習		—		
		車両系建設機械（解体用）運転技能講習修了者	講習		—		
		高所作業車運転技能講習修了者	講習		—		
		玉掛け技能講習修了者	講習		—		
		ボイラー取扱技能講習修了者	講習		—		

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	資格制度名	事業名	インターネットに おける財務諸表の 公開状況	インターネットにおける 支出明細書等の公開状況
					○公開あり ×公開なし	◎開議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収 支が分かる資料 一義務がなく公開なし ×公開なし
厚生労働省	(社) 日本クレーン協会※		クレーン・デリック運転士	講習	○	—
			移動式クレーン運転士	講習		—
			床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
			玉掛け技能講習修了者	講習		—
厚生労働省	(財) 産業教育センター		移動式クレーン運転士	講習	○	—
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—
			車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	講習		—
			車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	講習		—
			不整地運搬車運転技能講習修了者	講習		—
			高所作業車運転技能講習修了者	講習		—
			玉掛け技能講習修了者	講習		—
			プレス機械作業主任者	講習		—
厚生労働省	(財) 労働安全衛生管理協会		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	×	—
			鉛作業主任者	講習		—
			有機溶剤作業主任者	講習		—
			石綿作業主任者	講習		—
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—
			ボイラー取扱技能講習修了者	講習		—
			クレーン・デリック運転士	講習		—
			船内荷役作業主任者	講習		—
			床上操作式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
厚生労働省	(社) 労働技能講習協会		フォークリフト運転技能講習修了者	講習	○	—
			玉掛け技能講習修了者	講習		—
			有機溶剤作業主任者	講習		—
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—
			車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	講習		—
			車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	講習		—
			高所作業車運転技能講習修了者	講習		—
			玉掛け技能講習修了者	講習		—
厚生労働省	(社) 建設荷役車両安全技術協会		ボイラー取扱技能講習修了者	講習	○	—
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—
			不整地運搬車運転技能講習修了者	講習		—
厚生労働省	(社) 日本作業環境測定協会		作業環境測定士	講習	○	×
厚生労働省	(社) 関西労働衛生技術センター		作業環境測定士	講習	○	—
文部科学省	(財) 労働科学研究所		作業環境測定士	講習	×	—
厚生労働省	(社) 全国ビルメンテナンス協会		清掃作業従事者	講習	○	—
			技能士	試験	○	○
金融庁・財務省・文部科学省	(社) 金融財政事情研究会		技能士	試験	○	○
—	(一般・社) 知的財産教育協会		技能士	試験	○	○
—	(一般・社) 全日本着付け技能センター		技能士	試験	×	該当なし
厚生労働省	(社) 日本ホテル・レストランサービス技能協会		技能士	試験	○	○
厚生労働省	(社) 調理技術技能センター		技能士	試験	○	×
厚生労働省	(社) 日本労働安全衛生コンサルタント会		労働衛生コンサルタント	登録	○	×
厚生労働省	(財) 日本産業技能教習協会		特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	講習	○	—
			有機溶剤作業主任者	講習		—
			玉掛け技能講習修了者	講習		—
			小型移動式クレーン運転技能講習修了者	講習		—
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—
			車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	講習		—
			車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	講習		—

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	資格制度名	事業名	インターネットに おける財務諸表の 公開状況	インターネットにおける 支出明細書等の公開状況	
					○公開あり ×公開なし	◎協議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収 支が分かる資料 一義務がなく公開なし ×公開なし	
厚生労働省	(社) 東京労働基準協会連合会	厚生労働省	プレス機械作業主任者	講習	○	—	
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作 業主任者	講習		—	
			鉛作業主任者	講習		—	
			有機溶剤作業主任者	講習		—	
			石綿作業主任者	講習		—	
			床上操作式クレーン運転技能講習修 了者	講習		—	
			小型移動式クレーン運転技能講習修 了者	講習		—	
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—	
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—	
			高所作業車運転技能講習修了者	講習		—	
厚生労働省	(社) 愛知労働基準協会	厚生労働省	プレス機械作業主任者	講習	○	—	
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作 業主任者	講習		—	
			鉛作業主任者	講習		—	
			有機溶剤作業主任者	講習		—	
			石綿作業主任者	講習		—	
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—	
厚生労働省	(社) 大阪労働基準連合会	厚生労働省	プレス機械作業主任者	講習	○	—	
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作 業主任者	講習		—	
			鉛作業主任者	講習		—	
			有機溶剤作業主任者	講習		—	
厚生労働省	(社) 広島県労働基準協会	厚生労働省	プレス機械作業主任者	講習	○	—	
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作 業主任者	講習		—	
			鉛作業主任者	講習		—	
			有機溶剤作業主任者	講習		—	
			石綿作業主任者	講習		—	
			床上操作式クレーン運転技能講習修 了者	講習		—	
			小型移動式クレーン運転技能講習修 了者	講習		—	
			ガス溶接技能講習修了者	講習		—	
			フォークリフト運転技能講習修了者	講習		—	
			高所作業車運転技能講習修了者	講習		—	
厚生労働省	(社) 香川労働基準協会	厚生労働省	プレス機械作業主任者	講習	○	—	
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作 業主任者	講習		—	
			鉛作業主任者	講習		—	
			有機溶剤作業主任者	講習		—	
			石綿作業主任者	講習		—	
都道府県	(社) 東京都火薬類保安協会		発破技士	講習	×	—	
都道府県	(財) 豊成学園 飯塚理容美容専門学校		コンクリート破砕機作業主任者	講習	×	—	
			理容師	講習	×	×	
			美容師	講習	×	×	
経済産業省	(財) 省エネルギーセンター	経済産業省	エネルギー管理士	試験	○	×	
				講習		—	
経済産業省	(財) 電気技術者試験センター		電気主任技術者	試験	○	×	
				その他 (交付)		×	
経済産業省	(財) 電気工事技術講習センター		電気工事士	試験	○	×	
				講習		—	
経済産業省	(社) 中小企業診断協会		認定電気工事従事者	講習	○	—	
			中小企業診断士	試験	○	◎	
				講習	○	○	
経済産業省	(財) 日本ガス機器検査協会※		ガス主任技術者	試験	○	×	
				その他 (交付)		×	
経済産業省	(社) 産業環境管理協会	経済産業省・環境省	公害防止主任管理者	試験	○	◎	
				講習		◎	
経済産業省	(社) 日本砕石協会		公害防止管理者	試験	○	◎	
				講習	○	◎	
国土交通省	(社) 全国旅行業協会	国土交通省	旅行業務取扱管理者	試験	○	◎	
				講習		—	
				旅程管理者のうち主任	講習	○	◎
国土交通省・ 農林水産省	(社) 全国農協観光協会			旅程管理者のうち主任	講習	○	◎
国土交通省	(社) 日本添乗サービス協会			旅程管理者のうち主任	講習	○	—
				旅行業務取扱管理者	試験	○	◎
					講習	○	—
				旅程管理者のうち主任	講習	○	◎
国土交通省	(社) 日本自動車整備振興会連合会			自動車整備士	試験	○	—
				整備主任者	講習	○	該当なし
国土交通省	(社) 札幌地方自動車整備振興会		整備主任者	講習	○	—	
国土交通省	(社) 宮城県自動車整備振興会		整備主任者	講習	○	—	
国土交通省	(社) 愛知県自動車整備振興会		整備主任者	講習	○	—	

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	資格制度名	事業名	インターネットに おける財務諸表の 公開状況		インターネットにおける 支出明細書等の公開状況			
					○公開あり ×公開なし		◎閣議決定で示された様式 ○収支明細書など事業ごとの収 支が分かる資料 一義務がなく公開なし ×公開なし			
国土交通省	(財) 東京タクシーセンター	国土交通省	登録運転者	試験	○	◎				
国土交通省	(財) 大阪タクシーセンター		登録運転者	登録	○	◎				
国土交通省	(社) 日本中小型造船工業会		主任技術者	講習	○	◎				
国土交通省	(財) 全国建設研修センター		土木施工管理技士	試験	○	×				
			管工事施工管理技士	試験	○	×				
			造園施工管理技士	試験	○	×				
			管理主任技術者(ダム)	講習	○	◎				
			土地区画整理士	試験	○	×				
			監理技術者資格者証の交付を受けて いる者	講習	○	◎				
			管理主任技術者(ダム)	試験	○	◎				
国土交通省	(財) ダム水源地環境整備センター		建設機械施工技士	試験	○	◎				
国土交通省・ 経済産業省	(社) 日本建設機械化協会※		建築施工管理技士	試験	○	◎				
国土交通省	(財) 建設業振興基金		電気工事施工管理技士	試験	○	◎				
国土交通省	(社) 全国解体工事業団体連合会		解体工事施工技士	試験	○	◎				
国土交通省	(財) 日本建築設備・昇降機センター ※		昇降機検査資格者	講習	○	◎				
			建築設備検査資格者	講習	○	◎				
国土交通省	(財) 建築技術教育普及センター		建築士	試験	○	◎				
国土交通省	(社) 日本建築士会連合会		建築設備士	試験	○	◎				
国土交通省	(社) 建築設備技術者協会		建築士	登録	○	×				
国土交通省	(財) 建設業技術者センター		建築設備士	登録	○	◎				
国土交通省	(財) マンション管理センター		監理技術者資格者証の交付を受けて いる者	その他 (交付)	○	×				
			試験		○	◎				
国土交通省	(財) マンション管理センター		マンション管理士	講習	○	◎				
国土交通省	(社) 日本不動産鑑定協会		不動産鑑定士	講習	○	◎				
国土交通省	(財) 不動産適正取引推進機構		宅地建物取引主任者	試験	○	×				
国土交通省	(社) 不動産協会		宅地建物取引主任者	講習	○	×				
国土交通省	(社) 日本住宅建設産業協会		宅地建物取引主任者	講習	○	×				
国土交通省	(財) 不動産流通近代化センター		宅地建物取引主任者	講習	○	◎				
国土交通省	(社) 全日本不動産協会		宅地建物取引主任者	講習	○	×				
国土交通省	(社) 高層住宅管理業協会		試験		○	◎				
		講習		○	◎					
		講習 (実務講習)		○	◎					
		講習 (交付講習)		○	◎					
国土交通省	(財) 日本建築防災協会※	特殊建築物等調査資格者	講習	○	◎					
国土交通省	(社) 東京都自動車整備振興会	整備主任者	講習	○	◎					
国土交通省	(社) 日本倉庫協会	倉庫管理主任者	講習	○	◎					
国土交通省	(財) 気象業務支援センター※	気象予報士	試験	○	◎					
環境省	(財) 日本環境整備教育センター	浄化槽管理士	試験	○	◎					
		講習		○	◎					
		講習		○	◎					
環境省	(財) 日本産業廃棄物処理振興セン ター	浄化槽検査員	講習	○	◎					
厚生労働省・ 環境省	(財) 日本環境衛生センター※	特別管理産業廃棄物管理責任者	講習	○	◎					
92法人(※付き13法人)		246事業	試験	○	◎					
			講習	○	◎					
			講習	○	◎					
			講習 (交付講習)	○	◎					
環境省	(財) 日本環境整備教育センター	浄化槽管理士	講習	○	◎					
環境省	(財) 日本産業廃棄物処理振興セン ター	浄化槽検査員	講習	○	◎					
厚生労働省・ 環境省	(財) 日本環境衛生センター※	特別管理産業廃棄物管理責任者	講習	○	◎					
					○	87	94.6%	◎	36	18.4%
					×	5	5.4%	◎	9	
					×	154		◎	45	81.6%
合計					92	100.0%	合計	244	100.0%	
								◎	2	◎

(注) 1 当省の調査結果による(公開状況は、平成21年度分のもの)。

2 ※印は、検査検定制度も実施している法人であることを示す。

3 「インターネットにおける支出明細書等の公開状況」については、直接事業を実施していない2法人2事業を除いて整理。

4 「インターネットにおける支出明細書等の公開状況」における「◎閣議決定で示された様式」とは、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」(平成14年3月29日閣議決定)の別添「公益法人に対する国の関与等を透明化・合理化するための措置」において示された様式。

5 「事業名」においては、事業を「講習」「試験」「登録」「その他」に区分。

6 インターネットにおける支出明細書等の公開状況等の欄が網掛けになっているものは、本調査に関連して当省が行った中間報告以降、所管府省による自主的な改善が図られているもの。

表Ⅱ－２－⑦ 内部留保率と引当資産等の関係

$$\begin{array}{r}
 \boxed{\text{内部留保率 (\%)}} \quad \cdot \cdot \cdot (3) \\
 \hline
 \boxed{\text{内部留保額}} \quad (\text{資産額} - \text{基本財産} - \text{公益事業基金} - \text{運営固定資産} - \text{引当資産等} - \text{負債相当額}) \quad \cdot \cdot \cdot (1) \\
 \hline
 \boxed{\text{事業費} + \text{管理費} + \text{事業に不可欠な固定資産取得費}} \quad \cdot \cdot \cdot (2)
 \end{array}$$

(1) 内部留保額

貸借対照表における**資産額から、事業遂行に直接必要と考えられる次の項目等を差し引いたもの**であり、その額は**公益事業の適切かつ継続的な実施に必要な程度**とすることとされている。

- ① 財団法人における基本財産
- ② 公益事業を実施するために有している基金
- ③ 法人の運営に不可欠な固定資産
- ④ 将来の特定を支払いに充てる引当資産等
- ⑤ 負債相当額

(2) 事業費、管理費及び事業に不可欠な固定資産取得費

一事業年度における事業費、管理費（事務費、役員及び職員報酬、人件費、維持管理費、光熱費等）及び当該法人が実施する事業に不可欠な固定資産取得費（資産運用等のための支出は含めない。）である。

(3) 内部留保率

特例民法法人の**内部留保額（上記（1））は、原則として、事業費、管理費及び事業に不可欠な固定資産取得費（上記（2））の合計額の 30%程度以下であることが望ましい**とされている。

(注) 内閣府の資料等に基づき、当省が作成した。

表Ⅱ-2-⑧

公益法人における内部留保率の状況

法人所管府省	法人名	制度所管府省 (検査検定)	検査検定制度名	制度所管府省 (資格)	資格制度名	内部留保率 (%)
経済産業省	(社) 日本内燃力発電設備協会	総務省	消防用設備等の認定			151
国土交通省	(社) 日本添乗サービス協会			国土交通省	旅程管理者のうち主任	114
都道府県	(社) 東京都火災類保安協会			厚生労働省	発破技士	110
厚生労働省	(社) 日本放射線技師会			厚生労働省	コンクリート破砕機作業主任者	102
経済産業省・厚生労働省	(社) 建設荷役車両安全技術協会			文部科学省	放射線取扱主任者	96 (注3)
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	不整地運搬車運転技能講習修了者	
				厚生労働省	高所作業車運転技能講習修了者	
都道府県	(社) 高知県建設技術公社	国土交通省	建築物等の確認・検査			85
経済産業省	(社) 日本電気協会	総務省	消防用設備等の認定			83 (注4)
都道府県	(財) 広島県消防設備管理協会			総務省	消防設備士	74
国土交通省	(財) 大阪タクシーセンター			国土交通省	登録運転者	67
総務省	(社) 全国避難設備工業会	総務省	消防用設備等の認定			61
国土交通省	(社) 高層住宅管理業協会			国土交通省	管理業務主任者	58
国土交通省	(社) 不動産協会			国土交通省	宅地建物取引主任者	56
経済産業省	(財) 日本エルピーガス機器検査協会	経済産業省	特定液化石油ガス器具等の適合性検査			55
国土交通省	(財) 東京タクシーセンター			国土交通省	登録運転者	55
国土交通省	(社) 全国解体工事業団体連合会			国土交通省	解体工事施工技士	54
厚生労働省	(社) 関西労働衛生技術センター			厚生労働省	作業環境測定士	52
		厚生労働省	特定機械等の検査	厚生労働省	ボイラー技士	
		厚生労働省	小型ボイラー等の個別検定	厚生労働省	移動式クレーン運転士	
厚生労働省	(社) ボイラ・クレーン安全協会			厚生労働省	普通第一種圧力容器取扱作業主任者	50
				厚生労働省	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	
				厚生労働省	車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	
				厚生労働省	高所作業車運転技能講習修了者	
				厚生労働省	玉掛け技能講習修了者	
				厚生労働省	ボイラー取扱技能講習修了者	
国土交通省	(財) 建設業振興基金			国土交通省	建築施工管理技士	50 (注5)
国土交通省	(財) 小林理学研究所	国土交通省	構造方法等の認定	国土交通省	電気工事施工管理技士	50
国土交通省	(社) 日本免震構造協会	国土交通省	構造方法等の認定			49 (注6)
厚生労働省	(社) 香川労働基準協会			厚生労働省	プレス機械作業主任者	49
				厚生労働省	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
				厚生労働省	鉛作業主任者	
				厚生労働省	有機溶剤作業主任者	
				厚生労働省	石綿作業主任者	
厚生労働省	(社) 日本食品衛生協会	厚生労働省	簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	食品衛生管理者	44 (注7)
				厚生労働省	食鳥処理衛生管理者	
				厚生労働省	プレス機械作業主任者	
				厚生労働省	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
				厚生労働省	鉛作業主任者	
				厚生労働省	有機溶剤作業主任者	
				厚生労働省	石綿作業主任者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	ボイラー取扱技能講習修了者	
厚生労働省	(社) 日本水道協会			厚生労働省	水道技術管理者	41
厚生労働省・国土交通省	(財) 港湾労働安定協会			厚生労働省	クレーン・デリック運転士	40
				厚生労働省	船内荷役作業主任者	
				厚生労働省	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	玉掛け技能講習修了者	
経済産業省	(財) 電気安全環境研究所	経済産業省	特別特定製品の適合性検査			40
都道府県	(財) 北海道建築指導センター	経済産業省	特定電気用品の適合性検査			40
国土交通省	(社) 日本倉庫協会	国土交通省	建築物等の確認・検査			39
国土交通省	(社) 札幌地方自動車整備振興会			国土交通省	倉庫管理主任者	38 (注8)
				国土交通省	整備主任者	
厚生労働省	(財) 安全衛生技術試験協会			厚生労働省	ボイラー技士	36
				厚生労働省	クレーン・デリック運転士	
				厚生労働省	移動式クレーン運転士	
				厚生労働省	発破技士	
				厚生労働省	労働衛生コンサルタント	
				厚生労働省	作業環境測定士	
経済産業省	(財) 東海技術センター	国土交通省	構造方法等の認定			36
厚生労働省	(社) 日本ボイラ協会	厚生労働省	特定機械等の検査	厚生労働省	ボイラー技士	35 (注9)
		厚生労働省	小型ボイラー等の個別検定	厚生労働省	普通第一種圧力容器取扱作業主任者	
				厚生労働省	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者	
				厚生労働省	ボイラー取扱技能講習修了者	
				厚生労働省	プレス機械作業主任者	
				厚生労働省	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
				厚生労働省	鉛作業主任者	
				厚生労働省	有機溶剤作業主任者	
				厚生労働省	石綿作業主任者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	

法人所管府省	法人名	制度所管府省 (検査検定)	検査検定制度名	制度所管府省 (資格)	資格制度名	内部留保率 (%)
総務省	(社) 日本消防放水器具工業会	総務省	消防用設備等の認定			34
都道府県	(財) 山口県建築住宅センター	国土交通省	建築物等の確認・検査			32
文部科学省	(財) 電子科学研究所			文部科学省	放射線取扱主任者	31 (注10)
経済産業省	(社) 電線総合技術センター	総務省 経済産業省	消防用設備等の認定 特定電気用品の適合性検査			31
経済産業省・ 国土交通省	(社) 日本建設機械化協会	経済産業省・ 国土交通省・ 環境省共管	特定特殊自動車の検査	国土交通省	建設機械施工技士	31
金融庁・ 財務省・ 文部科学省	(社) 金融財政事情研究会			厚生労働省	技能士	30 (注11)
経済産業省	(財) 日本文化用品安全試験所	経済産業省 厚生労働省	特別特定製品の適合性検査 簡易専用水道の管理についての 検査			30
経済産業省	(財) 日本品質保証機構	経済産業省 経済産業省 経済産業省	特定電気用品の適合性検査 特定計量器の検定 特別特定製品の適合性検査			30
国土交通省	(社) 日本自動車整備振興会連合会			国土交通省 国土交通省	自動車整備士 整備主任者	30 (注12)
厚生労働省	(財) 医療機器センター			厚生労働省	医療機器販売営業管理者	30
内部留保率が30%以上のもの[43法人(31.2%)]						
総務省	(財) 日本無線協会			総務省	無線従事者	29
経済産業省	(財) 日本繊維製品品質技術センター	総務省	防火性能の確認			29
国土交通省	(財) 建築技術教育普及センター			国土交通省 国土交通省	建築士 建築設備士	29 (注13)
国土交通省	(社) 日本建築士会連合会			国土交通省	建築士	29 (注14)
厚生労働省・ 国土交通省	(社) 日本海事検定協会	国土交通省 国土交通省 国土交通省	危険物のコンテナへの収納検査 危険物の積付検査 液状化物質の積付け検査			29
国土交通省	(財) 沿岸技術研究センター	国土交通省	港湾の施設の技術上の基準への 適合性確認			29
厚生労働省	(社) 日本ホームヘルス機器協会			厚生労働省	医療機器販売営業管理者	29
農林水産省	(財) 食品環境検査協会	厚生労働省	製品検査			28
国土交通省	(財) 気象業務支援センター	国土交通省	気象測器の検定	国土交通省	気象予報士	28
都道府県	(財) 宮城県建築住宅センター	国土交通省	建築物等の確認・検査			28
総務省	(財) 日本防災協会	総務省	防火性能の確認			27
総務省	(財) 電気通信端末機器審査協会	総務省	技術基準適合認定(端末機器技術 基準適合認定・端末機器の設 計についての承認)			27
厚生労働省	(社) 日本ホテル・レストランサービス技能協会			厚生労働省	技能士	27
経済産業省	(社) 中小企業診断協会			経済産業省	中小企業診断士	27
国土交通省	(社) 東京都自動車整備振興会			国土交通省	整備主任者	27
都道府県	(財) 沖縄県建設技術センター	国土交通省	建築物等の確認・検査			27
国土交通省	(財) 日本建築防災協会	国土交通省	構造方法等の認定	国土交通省	特殊建築物等調査資格者	26
総務省	(財) 日本消防設備安全センター	総務省 総務省	消防用設備等の認定 特殊消防用設備等の性能評価	総務省 総務省 総務省 総務省	消防設備点検資格者 防火対象物点検資格者 自衛消防組織統括管理者 防災管理点検資格者	25
国土交通省	(財) 不動産適正取引推進機構			国土交通省	宅地建物取引主任者	25
厚生労働省	(財) 食品薬品安全センター	厚生労働省	簡易専用水道の管理についての 検査			24
経済産業省	(財) 電気工事技術講習センター			経済産業省 経済産業省	特種電気工事資格者 認定電気工事従事者	24
警察庁	(財) 日本交通管理技術協会	警察庁	普通自転車の型式認定			23
厚生労働省	(社) 日本労働安全衛生コンサルタント会			厚生労働省	労働衛生コンサルタント	23
経済産業省	(財) 日本燃焼機器検査協会	経済産業省	特別特定製品の適合性検査			23
国土交通省	(社) 全日本不動産協会			国土交通省	宅地建物取引主任者	23
国土交通省	(社) 日本住宅建設産業協会			国土交通省	宅地建物取引主任者	23
国土交通省	(社) 建築設備技術者協会			国土交通省	建築設備士	23
国土交通省	(財) 日本建築センター	国土交通省 国土交通省 国土交通省	建築物等の確認・検査 構造方法等の認定 型式適合認定			23
総務省・経済 産業省	(財) 日本データ通信協会			総務省 総務省	電気通信主任技術者 工事担任者	22
総務省	(財) 消防試験研究センター			総務省 総務省	危険物取扱者 消防設備士	22
厚生労働省	(社) 産業安全技術協会	厚生労働省	小型ボイラー等の個別検定			22
国土交通省	(社) 全国旅行業協会			国土交通省 国土交通省	旅行業務取扱管理者 旅程管理者のうち主任	22
経済産業省	(財) 日本塗料検査協会	国土交通省	構造方法等の認定			22
厚生労働省	(社) 大阪労働基準連合会			厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省	プレス機械作業主任者 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 鉛作業主任者 有機溶剤作業主任者 石綿作業主任者 高所作業車運転技能講習修了者	22
厚生労働省	(財) 日本産業技能教習協会			厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省 厚生労働省	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 有機溶剤作業主任者 玉掛け技能講習修了者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ガス溶接技能講習修了者 フォークリフト運転技能講習修了者 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者 車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	21

法人所管府省	法人名	制度所管府省 (検査検定)	検査検定制度名	制度所管府省 (資格)	資格制度名	内部留保率 (%)
国土交通省	(財) 日本自動車輸送技術協会	経済産業省・ 国土交通省・ 環境省	特定特殊自動車の検査			21
厚生労働省	(社) 日本作業環境測定協会			厚生労働省	作業環境測定士	20
厚生労働省	(財) 全国生活衛生営業指導センター			厚生労働省	クリーニング師	19
厚生労働省	(財) 産業教育センター			厚生労働省	移動式クレーン運転士	19
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	
				厚生労働省	車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者	
				厚生労働省	不整地運搬車運転技能講習修了者	
				厚生労働省	高所作業車運転技能講習修了者	
経済産業省	(社) 産業環境管理協会			経済産業省・ 環境省	公害防止主任管理者	19
				経済産業省・ 環境省	公害防止管理者	
農林水産省・ 国土交通省	(社) 全国農協観光協会			国土交通省	旅程管理者のうち主任	19
国土交通省	(財) 日本建築設備・昇降機センター	国土交通省	建築物等の確認・検査	国土交通省	昇降機検査資格者	19
		国土交通省	構造方法等の認定	国土交通省	建築設備検査資格者	
		国土交通省	型式適合認定			
国土交通省	(社) 寒地港湾技術研究センター	国土交通省	港湾の施設の技術上の基準への適合性確認			19
環境省	(財) 日本環境整備教育センター			環境省	浄化槽管理士	19
				環境省	浄化槽検査員	
国土交通省	(財) 建設業技術者センター			国土交通省	監理技術者資格者証の交付を受けている者	19
総務省	(財) 日本アマチュア無線振興協会			総務省	無線従事者	18
国土交通省	(財) 不動産流通近代化センター			国土交通省	宅地建物取引主任者	18
国土交通省	(社) 日本膜構造協会	国土交通省	構造方法等の認定			18
		国土交通省	型式適合認定			
都道府県	(財) 愛知県消防設備安全協会			総務省	消防設備士	18
厚生労働省	(社) 広島県労働基準協会			厚生労働省	プレス機械作業主任者	18
				厚生労働省	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
				厚生労働省	鉛作業主任者	
				厚生労働省	有機溶剤作業主任者	
				厚生労働省	石綿作業主任者	
				厚生労働省	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	高所作業車運転技能講習修了者	
厚生労働省	(財) 理容師美容師試験研修センター			厚生労働省	玉掛け技能講習修了者	17
				厚生労働省	管理美容師	
				厚生労働省	管理美容師	
				厚生労働省	理容師	
厚生労働省	(財) 給水工事技術振興財団			厚生労働省	美容師	17
経済産業省	(財) 電気技術者試験センター			厚生労働省	給水装置工事主任技術者	17
経済産業省	(財) 関西環境管理技術センター	厚生労働省	簡易専用水道の管理についての検査	経済産業省	電気主任技術者	17
				経済産業省	電気工事士	
国土交通省	(社) 日本旅行業協会			国土交通省	旅行業務取扱管理者	17
				国土交通省	旅程管理者のうち主任	
国土交通省	(財) ベッターリビング	国土交通省	建築物等の確認・検査			17
		国土交通省	構造方法等の認定			
		国土交通省	型式適合認定			
経済産業省	(財) 日本紡績検査協会	国土交通省	構造方法等の認定			17
国土交通省・ 経済産業省	(財) 建材試験センター	国土交通省	構造方法等の認定			16
		国土交通省	型式適合認定			
経済産業省	(社) 日本砕石協会			経済産業省・ 環境省	公害防止管理者※	14
国土交通省	(財) 全国建設研修センター			国土交通省	土木施工管理技士	14
				国土交通省	管工事施工管理技士	
				国土交通省	造園施工管理技士	
				国土交通省	管理主任技術者(ダム)	
				国土交通省	土地区画整理士	
				国土交通省	監理技術者資格者証の交付を受けている者	
国土交通省	(財) ダム水源環境整備センター			国土交通省	管理主任技術者(ダム)	14
厚生労働省・ 国土交通省	(財) 新日本検定協会	国土交通省	危険物のコンテナへの収納検査			14
		国土交通省	危険物の積付検査			
経済産業省・ 国土交通省	(財) 日本建築総合試験所	国土交通省	建築物等の確認・検査			14
		国土交通省	構造方法等の認定			
		国土交通省	型式適合認定			
環境省	(財) 日本産業廃棄物処理振興センター			環境省	特別管理産業廃棄物管理責任者	14
厚生労働省	(社) 日本クレーン協会	厚生労働省	特定機械等の検査	厚生労働省	クレーン・デリック運転士	13
				厚生労働省	移動式クレーン運転士	
				厚生労働省	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	玉掛け技能講習修了者	

法人所管府省	法人名	制度所管府省 (検査検定)	検査検定制度名	制度所管府省 (資格)	資格制度名	内部留保率 (%)
文部科学省・ 国土交通省	(財) 原子力安全技術センター	文部科学省	放射性同位元素の使用施設等の 検査	文部科学省	放射線取扱主任者	12
		文部科学省	放射性同位元素等の運搬物確認			
		国土交通省	放射性同位元素等の運搬の安全 確認			
厚生労働省	(社) 調理技術技能センター			厚生労働省	技能士	12
厚生労働省	(財) 社会福祉振興・試験センター			厚生労働省	精神保健福祉士	12
				厚生労働省	社会福祉士	
				厚生労働省	介護福祉士	
国土交通省	(社) 日本不動産鑑定協会			国土交通省	不動産鑑定士	12
厚生労働省	(社) 全国ビルメンテナンス協会			厚生労働省	清掃作業従事者	11
				厚生労働省	技能士(試験)	
厚生労働省	(社) 東京労働基準協会連合会			厚生労働省	プレス機械作業主任者	11
				厚生労働省	特定化学物質及び四アルギル鉛等作業主 任者	
				厚生労働省	鉛作業主任者	
				厚生労働省	有機溶剤作業主任者	
				厚生労働省	石綿作業主任者	
				厚生労働省	床上操作式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	高所作業車運転技能講習修了者	
警察庁	(財) 保安電子通信技術協会	警察庁	遊技機の型式の検定			10
国土交通省	(財) 住宅保証機構	国土交通省	建築物等の確認・検査			10
国土交通省・ 農林水産省	(財) 日本住宅・木材技術センター	国土交通省	構造方法等の認定			10
		国土交通省	型式適合認定			
総務省	(財) 日本防火協会			総務省	防火管理者	9
				総務省	防災管理者	
文部科学省	(社) 日本技術士会			文部科学省	技術士	9
財務省・ 国土交通省	(財) 住宅金融普及協会	国土交通省	建築物等の確認・検査			9
総務省	(財) テレコムエンジニアリングセンター	総務省	無線設備等の点検に使用する測 定器等の検査			8
厚生労働省	(財) ビル管理教育センター	厚生労働省	簡易専用水道の管理についての 検査	厚生労働省	建築物環境衛生管理技術者	7
				厚生労働省	清掃作業監督者	
経済産業省	(財) 省エネルギーセンター			経済産業省	エネルギー管理士	6
国土交通省	(社) 愛知県自動車整備振興会			国土交通省	整備主任者	6
国土交通省	(財) マンション管理センター			国土交通省	マンション管理士	4
農林水産省	(財) 日本冷凍食品検査協会	厚生労働省	製品検査			3
厚生労働省	(社) 労働技能講習協会			厚生労働省	有機溶剤作業主任者	2
				厚生労働省	小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
				厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者	
				厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者	
				厚生労働省	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用 及び挿用)運転技能講習修了者	
				厚生労働省	車両系建設機械(解体用)運転技能講習 修了者	
				厚生労働省	高所作業車運転技能講習修了者	
農林水産省	(財) 日本食品分析センター	厚生労働省	製品検査	厚生労働省	玉掛け技能講習修了者	2
文部科学省	(社) 日本アイソトープ協会			文部科学省	放射線取扱主任者	1
				厚生労働省	作業環境測定士	
都道府県	(財) 豊成学園 飯塚理容美容専門学校			厚生労働省	理容師	0
				厚生労働省	美容師	
国土交通省	(社) 日本中小型造船工業会			国土交通省	主任技術者	-1
厚生労働省・ 環境省	(財) 日本環境衛生センター	厚生労働省	簡易専用水道の管理についての 検査	環境省	廃棄物処理施設技術管理者	-2
経済産業省	(財) 日本ガス機器検査協会	経済産業省	特定液化石油ガス器具等の適合 性検査	経済産業省	ガス主任技術者	-8
		経済産業省	特別特定製品の適合性検査	経済産業省	ガス消費機器設置工事監督者	
		経済産業省	特定計量器の検定(特定計量器 の検定)			
		経済産業省	ガス工作物の使用前検査			
経済産業省	(財) 化学物質評価研究機構	国土交通省	構造方法等の認定			-8
		厚生労働省	簡易専用水道の管理についての 検査			
国土交通省	(社) 宮城県自動車整備振興会			国土交通省	整備主任者	-50
文部科学省	(財) 労働科学研究所			厚生労働省	作業環境測定士	-67
—	(一般・社) 知的財産教育協会(注15)			厚生労働省	技能士	—
—	(一般・社) 全日本着付け技能センター(注15)			厚生労働省	技能士	—
合 計			138法人(100%)			

(注) 1 内閣府の「平成22年度特例民法法人に関する年次報告」(平成21年12月1日現在)に基づき、当省が作成。なお、表中、「(財)化学物質評価研究機構」は、平成22年4月1日に一般財団法人に移行しているが、内部留保率の状況については移行前の財団法人のものを記載しているため、法人名は移行前の名称を記載している。

- 表中の内部留保率は、平成20年度決算のもの。
- 平成22年度決算の内部留保率は27.1%。
- 平成22年度決算の内部留保率は約38%。
- 平成21年度決算の内部留保率は40%。
- 平成21年度決算の内部留保率は38%。
- 平成22年度末の内部留保率は22.2%。
- 平成22年度決算の内部留保率は23%。
- 平成21年度決算の内部留保率は29.8%。
- 平成21年度決算の内部留保率は25%。
- 平成21年度決算の内部留保率は23.8%。
- 平成21年度決算の内部留保率は24%。
- 平成21年度決算の内部留保率は18%。
- 平成21年度決算の内部留保率は17%。
- 内閣府の「平成22年度特例民法法人に関する年次報告」の対象外であるため、不明。

表Ⅱ-2-⑨

使途が明瞭ではない引当資産等の積立状況

所管府省 (法人)	法人名	所管府省 (制度)	検査・検定及び資格制度名	引当資産、引当預金等			平成20年度 決算の内部 留保率(%)	役員(国家 公務員0B (人) (注6)	引当資産 等の類型 (注7)
				科目	金額(千円)	計(千円)			
総務省	(財)日本無線協会	総務省	無線従事者	建物整備積立資産 事務所整備積立資産	100,000 22,700	122,700	29	4(4)	①
総務省・ 経済産業省	(財)日本データ通信協会	総務省	電気通信主任技術者 工事担任者	運営引当特定資産	250,000	250,000	22	1(0)	①
文部科学省	(財)電子科学研究所	文部科学省	放射線取扱主任者	事業積立金 事務所積立金 テキスト積立金	94,800 32,000 20,000	146,800	31(注3)	3(0)	① ②
厚生労働省	(社)日本ボイラ協会※	厚生労働省	特定機械等の検査 小型ボイラー等の個別検定 ボイラー技士 普通第一種圧力容器取扱作業主任者 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者 ボイラー取扱技能講習修了者	その他積立預金	1,036,490	1,036,490	35(注4)	3(2)	①
厚生労働省	(財)理容師美容師試験研修センター	厚生労働省	管理美容師 管理美容師 美容師 美容師	受験者減少対策引当資産 免許登録者減少対策引当資産	446,000 50,000	496,000	17	2(2)	②
厚生労働省	(社)日本作業環境測定協会	厚生労働省	作業環境測定士	研修センター等事業運営基金引当預金	208,069	208,069	20	0(0)	①
厚生労働省	(社)関西労働衛生技術センター	厚生労働省	作業環境測定士	施設移転積立預金	190,865	190,865	52	1(1)	①
厚生労働省	(社)日本労働安全衛生コンサルタント会	厚生労働省	労働衛生コンサルタント	生涯研修センター運営資産	27,844	27,844	23	1(1)	①
厚生労働省	(財)安全衛生技術試験協会	厚生労働省	ボイラー技士 クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士 発破技士 労働衛生コンサルタント 作業環境測定士	事業費調整引当預金等	477,460	477,460	36	2(0)	①
厚生労働省	(財)産業教育センター	厚生労働省	移動式クレーン運転士 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ガス溶接技能講習修了者 フォークリフト運転技能講習修了者 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者 車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 高所作業車運転技能講習修了者 玉掛け技能講習修了者	運営・事務所整備等引当資産	40,000	40,000	19	3(1)	①
厚生労働省	(財)医療機器センター	厚生労働省	医療機器販売営業管理者	特別事業引当資産	505,429	505,429	30	2(1)	①
厚生労働省	(社)日本ホームヘルス機器協会	厚生労働省	医療機器販売営業管理者	新規事業準備積立資産 管理者講習等準備引当資産	73,392 310,000	383,392	29	2(2)	①
経済産業省	(財)日本エルピーガス機器検査協会	経済産業省	特定液化石油ガス器具等の適合性検査	基盤強化引当資産	609,978	609,978	55	2(2)	①
経済産業省	(社)日本砕石協会	経済産業省・環境省	公害防止管理者	事業推進積立資産	8,000	8,000	14	1(1)	①
経済産業省・ 厚生労働省	(社)建設荷役車両安全技術協会	厚生労働省	フォークリフト運転技能講習修了者 不整地運搬車運転技能講習修了者 高所作業車運転技能講習修了者	運営安定積立資産	98,035	98,035	96(注5)	2(2)	①
国土交通省	(財)気象業務支援センター※	国土交通省	気象測定の検定 気象予報士	事業資金特定預金 特定事業準備金	18,000 163,047	181,047	28	3(3)	①
国土交通省	(財)日本建築防災協会※	国土交通省	構造方法等の認定 特殊建築物等調査資格者	震災対策積立資産	165,000	165,000	26	4(1)	②
国土交通省	(財)全国建設研修センター	国土交通省	土木施工管理技士 管工事施工管理技士 造園施工管理技士 管理主任技術者(ダム) 土地企画整理士 監理技術者資格者証の交付を受けている者	業務安定準備資産 試験事業安定準備資産	400,000 266,560	666,560	14	4(3)	①
国土交通省	(社)日本添乗サービス協会	国土交通省	旅程管理者のうち主任	組織強化積立金	24,345	24,345	114	2(0)	①
国土交通省	(社)全国解体工事業団体連合会	国土交通省	解体工事施工技士	解体工事施工技士資格制度運営積立預金 災害対策積立預金	76,806 53,535	130,341	54	1(0)	① ②
国土交通省	(社)日本住宅建設産業協会	国土交通省	宅地建物取引主任者	特別調査研究費積立資産	60,000	60,000	23	2(1)	①
国土交通省・ 農林水産省	(社)全国農協観光協会	国土交通省	旅程管理者のうち主任	公益基金引当投資有価証券 公益基金引当関係会社有価証券 公益基金引当預金 公益基金引当土地 運営資金準備基金引当預金 運営資金準備基金引当投資証券	1,667,452 619,500 3,977 3,945,634 16,637 5,165	6,258,365	19	2(0)	①
環境省	(財)日本環境整備教育センター	環境省	浄化槽管理士 浄化槽検査員	受講者減少対策積立預金	30,000	30,000	19	3(3)	②
7府省	23公益法人	6府省	45制度	36資産		12,116,720	—	—	—

(注) 1 当省の調査結果による。
 2 ※印を付した法人は、検査・検定及び資格の両制度を実施している法人であることを示す。
 3 平成21年度決算の内部留保率は25%。
 4 平成21年度決算の内部留保率は29.8%。
 5 平成22年度決算の内部留保率は27.1%。
 6 平成22年度における役員数。
 7 「引当資産等の類型」欄中、「①」は必ずしも特定の目的ではなく、支払い時期等も明確ではない業務に関する一般的な経費等とみられるもの、「②」は他の法人においても条件は同様であるとみられるにもかかわらず、あえて当該法人において積立てを行っているものと当省が判断したものを示す。

表Ⅱ-2-⑩

件名	公益事業の剰余金を引当資産として積み立てているが、その用途が明瞭になっていないもの																																
法人名	財団法人日本無線協会	法人所管	総務省	役員数 (国家公務員出身者数)			4人 (4人)	職員数 (国家公務員出身者数)	62人 (40人)																								
資格名	無線従事者	制度所管	総務省	事業名	試験講習養成課程	実施形態	委託等推薦等	受験者数等(平成21年度)	47,854人(試験) 721人(主任講習) 75人(認定講習) 33,876人(養成課程)																								
関係法令	電波法(昭和25年法律第131号) 電波法関係手数料令(昭和33年政令第307号) 無線従事者規則(平成2年郵政省令第18号)																																
<p>1 無線従事者制度の概要</p> <p>無線局の無線設備の操作は、電波法第39条第1項の規定に基づき、「無線従事者」の資格を有する者、又は、「主任無線従事者」の資格を有する者の監督を受けている者でなければ行ってはならないこととされている。</p> <p>このうち、無線従事者の資格は、同法第40条第1項の規定に基づき、操作する無線設備の種類、通信実施区域等により、「第1級総合無線通信士」、「第1級海上無線通信士」等の23種類に区分されている。これらの資格を取得しようとする場合には、同法第41条第2項の規定に基づき、①総務大臣が指定する機関の実施する試験に合格すること、②一定の実務経験を有し、総務大臣が認定する機関の実施する講習課程を修了すること、③総務大臣の認定する機関の実施する養成課程を修了すること、又は、④無線通信に関する科目を修めて学校を卒業すること、のいずれかの要件を満たすことが必要とされている。</p> <p>これらに係る各種手数料については、試験に係る受験料は、電波法関係手数料令第13条の規定に基づき、資格の種類ごとに定められており(例：第1級総合無線通信士1万8,800円、第1級海上無線通信士1万5,400円等)、その他の講習課程や養成課程等に係る受講料等の手数料については、無線従事者規則第22条等の規定に基づき、実施機関が任意に定めることとされている。</p> <p>また、主任無線従事者は、実務経験等の一定の要件を満たす無線従事者の中から無線局の開設者により選任され、電波法第39条第7項の規定に基づき、総務大臣の指定する機関の実施する講習を受講することとされており、その受講料については、電波法関係手数料令第12条の規定に基づき、2万6,900円とされている。</p> <p>2 財団法人日本無線協会の財務状況</p> <p>財団法人日本無線協会は、総務大臣の指定等を受け、上記の試験、講習課程、養成課程、主任者講習など専ら無線従事者の資格に係る業務を実施しており、これら事業による収益を基に、下表のとおり、平成21年度末現在、「建物整備積立資産」(1億円)、「事務所整備積立資産」(2,270万円)などの引当資産を保有している。</p> <p>表 引当資産の積立状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物整備積立資産</td> <td>780,000</td> <td>780,000</td> <td>780,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>事務所整備積立資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22,700</td> <td>22,700</td> <td>22,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>780,000</td> <td>780,000</td> <td>802,700</td> <td>122,700</td> <td>122,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当省の調査結果による。</p> <p>このうち、「建物整備積立資産」については、現在賃借している協会の本部社屋を新たに建設する予定で、当初は7億8,000万円を積み立てていたが、平成20年度にこの計画を中止し、新たに本部社屋を賃借して移転する際の改築、移転等の費用に充てるという目的で、積立額を1億円に減額したものとなっている。しかしながら、本部社屋の具体的な移転計画はなく、また、その積立額も移転に要する経費を具体的に積上げて積算した</p>										区分	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	建物整備積立資産	780,000	780,000	780,000	100,000	100,000	事務所整備積立資産	—	—	22,700	22,700	22,700	計	780,000	780,000	802,700	122,700	122,700
区分	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																												
建物整備積立資産	780,000	780,000	780,000	100,000	100,000																												
事務所整備積立資産	—	—	22,700	22,700	22,700																												
計	780,000	780,000	802,700	122,700	122,700																												

ものとなっていないなど、資産管理の方針が明確となっておらず、公益事業の剰余金を積み立て続ける状況となっている。

また、「事務所整備積立資産」については、本部社屋内の講義室の改修を行う目的で、平成 19 年度から積立てを開始したが、21 年度に、試験事業や養成課程事業における収益が大幅に増加し、事業活動全体の収支で約 1 億 4,000 万円の黒字を計上することとなったため、引当資産の取崩しを行うことなく、この事業活動の収益で講義室の改修を行っている。このため、使途のなくなった引当資産については、今度は本部社屋内の職員用事務室の改修目的に積立目的を変更し、引き続き積立て続けるなど、引当資産をその目的どおりに使用せず、法人内部に積立て続ける状況となっている。

一方、「建物整備積立資産」のうち、平成 20 年度に減額した 6 億 8,000 万円については、基本財産に繰入処理されている。

なお、当該公益法人の平成 20 年度決算における内部留保率は 29%となっている。

表Ⅱ-2-①

件名	公益事業の剰余金を引当資産として積み立てているが、その使途が明瞭になっていないもの								
法人名	財団法人日本データ通信協会	法人所管	総務省、経済産業省	役員数 (国家公務員出身者数)			1人 (0人)	職員数 (国家公務員出身者数)	55人 (22人)
資格名	電気通信主任技術者 工事担任者	制度所管	総務省	事業名	試験	実施形態	委託等	受験者数 (平成21年度)	7,472人(電気) 50,015人(工事)
関係法令	電気通信事業法(昭和59年法律第86号) 電気通信事業法施行令(昭和60年政令第75号)								
<p>電気通信事業法第45条により、電気通信事業者は、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項を監督させるため、総務省令で定めるところにより、電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者のうちから、電気通信主任技術者を選任しなければならないとされており、同法第48条第2項により、電気通信主任技術者試験は、電気通信主任技術者資格者証の種類ごとに、総務大臣が行うとされている。</p> <p>また、同法第71条により、利用者は、端末設備又は自営電気通信設備を接続するときは、工事担任者資格者証の交付を受けている者に、当該工事担任者資格者証の種類に応じ、これに係る工事を行わせ、又は実地に監督させなければならないとされており、同法第73条第2項により、工事担任者試験は、工事担任者資格者証の種類ごとに、総務大臣が行うとされている。</p> <p>上記の2資格に係る取得試験については、同法第74条により、総務大臣は、その指定する者に、試験の実施に関する事務を行わせることができるとされており、その指定を受けた財団法人日本データ通信協会が当該試験を行っている。</p> <p>電気通信主任技術者及び工事担任者試験の受験手数料は、同法施行令第10条により、前者は1万8,700円、後者は8,700円とされている。</p> <p>財団法人日本データ通信協会では、両事業について特別会計により経理しており、平成21年度末現在、引当資産として2億5,000万円の「運営引当特定資産」を積み立てている。引当資産については、「公益法人会計基準について」(平成20年4月内閣府公益認定等委員会)等により、その使途を特定して積み立てることとされているが、同法人では、同資産の使途について、震災等により試験が実施できなくなった場合、再試験を行うための費用のほか、リース処理不可のシステム開発費、受託業務の受注ができなかった場合などに取り崩すとしており、使途の特定が必ずしも十分とは言えないものとなっているにもかかわらず、積み立て続けている。</p> <p>なお、当該公益法人の平成20年度決算における内部留保率は22%となっている。</p>									